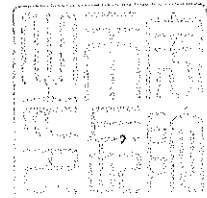


字建設第105号
平成19年5月29日

国土交通省 道路局長 殿

奈良県宇陀市長 前田 禎郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

謹啓 薫風の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、中期的な計画の作成にあたっての意見について、別紙のとおり回答させていただきますのでよろしくお取りはからいいただけますようお願い申し上げます。

道路整備財源の見直しに関する中期的な計画にかかる意見

道路は市民生活や経済・社会活動を支える基礎的な社会基盤であり、道路整備を推進することは活力ある地域社会形成や安全で快適な生活を実現する上で必要不可欠な施設であると考えられる。

本市のような山間地方部は、自動車交通への依存度が高い地域でありながら、道路整備が立ち遅れている状況にあり、山間における日常生活の安定確保と地域振興を図るため、救急医療や降雨災害・地震災害等の道路交通対策などが喫緊の課題となっている。

また、少子・高齢化が進展している中、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域内外の道路網の整備は極めて重要な課題である。

このため、道路網の整備と県道、市町村道に至る体系的なネットワークの形成が急務となっている。

しかし、政府においては、道路整備の財政的基盤である道路特定財源を一般財源化する方向で見直しを行い、この見直しによって、道路整備が地域間の連携・交流や活力ある地域づくりに果たす役割を軽視することがあってはならない。

よって、国においては、地方における道路整備の重要性を深く認識され、地方の声や実情に十分配慮しながら、真に必要な道路整備を進められるよう道路整備のための財源を確実に確保し、遅れている地方の道路整備への配分割合を高めるなど、道路整備財源の充実に努めることを強く要望するものである。

奈良県宇陀市長 前田 禎 郎